



平成27年度各会計別予算

(単位：千円、%)

| 会計名          | 平成27年度予算額  | 平成26年度予算額  | 対前年比 |
|--------------|------------|------------|------|
| 一般会計         | 33,684,000 | 36,248,000 | △7.1 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 8,795,900  | 7,532,066  | 16.8 |
| 土地区画整理事業特別会計 | 2,412,759  | 2,547,116  | △5.3 |
| 下水道事業特別会計    | 2,726,611  | 2,533,392  | 7.6  |
| 介護保険特別会計     | 4,127,543  | 4,345,651  | △5.0 |
| 後期高齢者医療特別会計  | 1,324,542  | 1,228,144  | 7.8  |
| 病院事業会計       | 8,128,075  | 7,710,567  | 5.4  |
| 合計           | 61,199,430 | 62,144,936 | △1.5 |

市議会は、平成27年度各会計予算、総額61億9943万円（前年度比1・5%の減）を3月30日の第一回定例会本会議で原案のとおり可決しました。なお、同予算は、議長を除く二十一人の委員で構成される予算特別委員会（委員長 田中繁夫、副委員長 井川まちこ）を設置し、これに付託して審査しました。本委員会では、総括質疑を行った後、三分科会（総務分科会、福祉文教分科会、建設環境分科会）を設置して、詳細に審査しました。

市長は、今年度の予算編成に当たっての施策方針を次のとおり述べました。ここではその要旨について紹介します。

本市の取り組み

本市の新年度予算案は、一般会計が33億8400万円となっており、前年度当初予算額に対して25億6400万円の減額、比率で7・1%の減となっております。

歳入は、自主財源の根幹をなす市税が144億8793万円となり、7919万円の増額、比率で0・5%の増と

なっております。個人市民税は納税義務者の増加等による増収が見込まれ、固定資産税についても、住宅用地の負担調整や区画整理事業の進捗等により増収が見込まれております。地方消費税交付金は平成26年4月の消費税率引上げに伴って、6億9154万円と大幅な増額となっております。地方交付税は3億8043万円の減額と見込んでおります。

だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

母親学級の拡充につきましては、安心して出産、育児に取り組みめる環境づくりを推進してまいります。

子どもの定期予防接種につきましては、南多摩地域5市の契約医療機関のどこでも公費負担により予防接種が受けられることとします。

市立病院につきましては、医療スタッフのさらなる充実を図り、医療機器の更新や中央監視装置の入替工事を行い高度化する医療ニーズに応えてまいります。

高齢者支援策につきましては、認知症高齢者等の成年後見人報酬助成制度を創設し、高齢者の権利擁護を図ってまいります。

保育サービスの充実につきましては、休日保育を市内で1か所拠点型により実施します。

保育施設などの充実につきましては、認可保育所の新設や第二保育園の民営化により定員増を行い、待機児童解消を図ってまいります。

低所得者の生活の支援につ

きましては、引き続き臨時福祉給付金を支給してまいります。

人と文化を育むふれあいのあるまちづくり

幼児教育に対する支援につきましては、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金として、稲城市単独補助金を増額し、充実を図ってまいります。

学校支援コンシェルジュにつきましては、外部人材や地域住民の参画をいただき、一層の充実を図ってまいります。

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた教育内容の充実につきましては、小学校駅伝大会を実施してまいります。

英語・外国語教育につきましては、外国人講師を活用した授業を増加し、充実を図ってまいります。

小・中学校への学校図書館活性化推進員の配置につきましては、4校を追加し、18校中15校に配置してまいります。

学校施設などの整備につきましては、稲城第三中学校校舎大規模改修等工事の基本設計及び実施設計等を進めてまいります。

児童の放課後対策事業につきましては、「放課後子ども教室」を全小学校・全学年を対象に本格実施してまいります。

だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり

コミュニティの育成支援につきましては、東長沼自治会館の改修工事の補助を行ってまいります。

防災対策の推進につきましては、地域防災計画の修正を

行ってまいります。また、稲城長峰スポーツ広場へ防災倉庫の新築工事を行うとともに防災行政無線デジタル化事業及び災害時生活用水井戸の整備を完了してまいります。

防犯体制の強化につきましては、市内小学校の通学路に防犯カメラを設置し、登下校時の通学路の更なる安全確保を図ってまいります。

消防施設及び消防機動力の充実につきましては、消防出張所の建設工事に着手するとともに高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備を進めてまいります。

また、市民の救命率向上を目的に公共施設のAED更新整備に努めてまいります。

環境にやさしく活力あふれるまちづくり

BDF精製事業につきましては、障害者の他の福祉的就労事業が軌道に乗ってきたことなどから事業を廃止します。

観光事業の推進につきましては、大丸用水れんげまつりの実施、稲城市観光PRポスターの作成等の取り組みを推進してまいります。

また、稲城長沼駅周辺に大河原邦男氏代表作の大型モニュメント及びオブジェの設置など本市が魅力的となるような事業を推進してまいります。

水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり

市施行の土地区画整理事業につきましては、引き続き特定財源の確保に努め、関係権利者等のご理解とご協力を賜り円滑な事業推進を図れるよう進めてまいります。

組合施行の土地区画整理事

業につきましては、関係機関との協議並びに組合への支援と指導を行ってまいります。

広域的な道路網の整備促進につきましては、南多摩尾根幹線及び鶴川街道の早期事業化を図られるよう東京都と協議してまいります。

生活道路の整備につきましては、東長沼地区の市道265号線、大丸地区の市道398号線の改良工事、南武線高架下横断道路の新設工事を行ってまいります。

JR南武線連続立体交差事業につきましては、新年度の事業完了に向け、北側側道の早期完成に努めてまいります。

iバス事業につきましては、「稲城市地域公共交通会議」の中で市内のバス公共交通の新たな運行路線等について検討を行ってまいります。

下水道事業につきましては、整備区域の拡大を図ってまいります。

市民とともに歩むまちづくり

ふるさと納税制度につきましては、特典の充実を図り、市に対する注目度を高め、市の魅力を発信する機会としてまいります。

市庁舎駐車場につきましては、歩行者等の安全性の向上並びに中央文化センター入口部分のバリアフリー化等を目的に整備工事に向けた設計を進めてまいります。

マイナンバー制度につきましては、宛名情報を一元管理する統合宛名システムの整備を行い、平成28年1月から開始の個人番号カード交付業務の特設窓口を開設するなどの体制を構築してまいります。

第一小学校旧校舎建替等事業

平成27年度一般会計予算(概要)

歳入

市税は、納税義務者数の増、新增築家屋の増などにより、全体で前年度比0・5%増の144億8793万2千円を計上してまいります。地方譲与税が前年度比4・5%減の1億3496万7千円、利子割交付金が前年度比7・6%減の8663万7千円、配当割交付金が前年度比78・8%増の1億7611万4千円、地方消費税交付金が前年度比66・8%増の17億2666万2千円、地方交付税は、地方消費財交付金の増等に伴う基準財政収入額の増などによる普通交付税の減などで前年度比29・3%減の9億1936万4千円を計上してまいります。使用料及び手数料は、前年度比22・9%増の6億1749万1千円を計上してまいります。国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金、生活保護費負担金の減などで前年度比13・3%減の44億9802万8千円を計上してまいります。都支出金は、保育所緊急整備事業補助金、子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金の減などで前年度比4・8%減の48億6624万7千円を計上してまいります。繰入金は、公共施設整備基金繰入金などの減で22億7074万5千円を計上してまいります。

歳出

総務費は、個人番号カード等関連事務委任に係る交付金などが増となったが、システム開発委託料、公共施設整備基金積立金、専務的非常勤職員報酬などが減となり総額では2・8%の減で31億3426万6千円を計上してまいります。民生費は、私立保育所運営委託料、施設型給付費等給付費（認定こども園）などの増があり、0・9%の増で132億7025万6千円を計上してまいります。衛生費は、稲城・府中墓苑組合負担金の減などにより、29億6864万7千円を計上してまいります。商工費は、観光発信拠点へのモニタメント制作設置委託料の増などで11・9%増により1億7806万3千円を計上してまいります。土木費は、亀山下公園築造工事請負費などが増となったが、南武線連続立体交差事業負担金などの減が影響し4・1%の減となり、42億5696万5千円を計上してまいります。消防費は、消防出張所新築工事請負費、第二分団詰所建替工事請負費の増などが影響し、36・1%の増で15億8372万9千円を計上してまいります。教育費は、稲城長峰スポーツ広場管理棟外新築工事請負費、第二小学校校舎大規模改修工事請負費などが増となったが、(仮称)南山小学校新築工事請負費、第一小学校旧校舎建替等工事請負費などの減が影響し、総額で31・2%の減で58億1322万8千円を計上してまいります。

# 条例制定及び一部改正

市議会は、条例の制定及び一部改正について、3月30日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。このほかその一部について紹介します。

## 子ども・子育て会議条例

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に向けて稲城市子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定するものです。

主な内容は、会議を組織する委員等、委員の任期、会長及び副会長の設置等、定数及び表決数、部会などについて規定するものです。この条例は、平成27年4月1日から施行されました。

## 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例

子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定めるため、条例を制定するものです。この条例は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行され、所要の経過措置が規定されます。

## 介護保険条例等を改正

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護

## 一般職の職員の給与に関する条例を改正

東京都人事委員会は、全ての給料表の水準について、民間給与水準との均衡を図る観点から平均1・7%引き下げのべき旨の勧告などを行いました。本市では、東京都人事委員会勧告の内容及び趣旨に沿って給与改定していることから、今回も条例の一部改正を行うものです。この条例は、平成27年4月1日から施行されました。

## 子ども家庭支援センター条例を改正

子ども家庭支援センターの相談機能の充実を図り、稲城市子ども家庭支援センターの分室を開設するため、条例の一部を改正するものです。分室の名称は、稲城市子ども家庭支援センター本郷分室、位置は、稲城市東長沼2-1-15番地の2、社会福祉法人東保育会が運営する本郷ゆうし保育園の3階に設置されるものです。この条例は、平成27年4月1日から施行されました。

## 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を改正

多摩都市計画押立第一地区地区計画の都市計画決定に伴い、建築物に係る制限を受ける地区整備計画区域に、多摩都市計画押立第一地区地区整備計画区域を加えるため、条例の一部を改正するものです。この条例は、公布の日から施行されます。

## 専決処分2件を承認

市議会は、専決処分の承認

を求めることについて、3月5日の本会議で審議し承認しました。

2件の専決処分の内容は次のとおりです。

○一般会計補正予算(第6号) 今回の補正は、稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等工事(建築)について、Ⅲ期校舎で発見された鉄筋の露出箇所などを補修する工事請負費9728万7千円を追加するもので、繰越金、市債を財源とするものです。

○稲城市立稲城第一小学校旧校舎及び稲城市第一学童クラブ分室建替等工事(建築)請負契約の変更について 大規模改修工事に伴い、追加補修工事が必要となったため、契約内容を変更するもので、契約金額について、9728万6400円を追加し、総額12億3132万264円とするものです。

## 補正予算可決

市議会は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、土地区画整理事業特別会計、下水道事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算を3月11日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

主な内容は次のとおりです。

●一般会計補正予算(第7号) 今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億2884万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を372億2697万8千円とするものです。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億4968万9千円

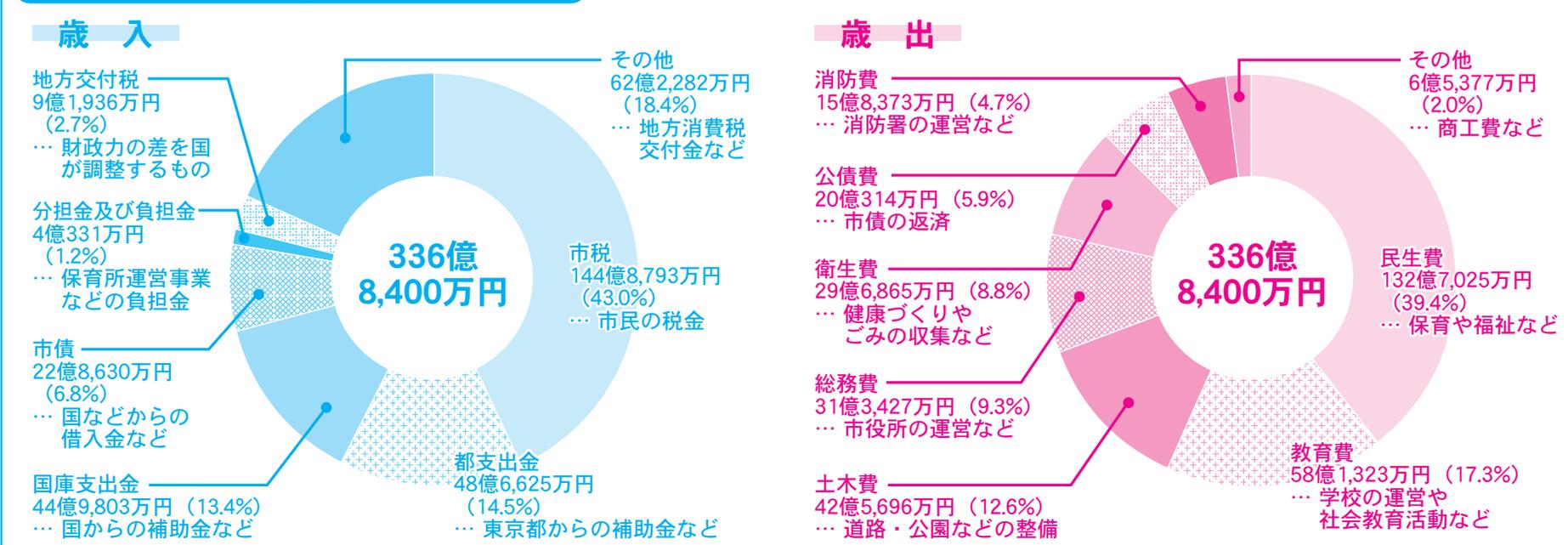
を増額し、歳入歳出予算総額を77億8819万5千円とするものです。主な内容は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の給付見込額の増、被保険者健康診査料補助額の増並びに平成25年度療養給付費等負担金及び市町村国民健康保険都費補助金の実績確定に伴う増額補正です。

●土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) 今回の補正は、稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業について、平成26年度中に都補助金の歳入が見込めなくなったことから都補助金を減額し、あわせて財源の一部を都支出金から一般財源に振り替えるため、一般会計繰入金を増額するものです。

●下水道事業特別会計補正予算(第2号) 今回の補正は、下水道施設管理上の瑕疵により生じた自転車転倒負傷事故の損害賠償に伴う増額補正です。歳入については、雑入を、歳出については一般事務費を増額するものです。

また、稲城市公共下水道事業の一部である第三期事業区域に関する業務委託経費について、債務負担行為を設定するものです。 ●後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 今回の補正は、平成26年度東京都後期高齢者医療広域連合負担金の額の決定に伴う増額補正です。歳入については、繰入金を増額し、歳出については、分担金及び交付金を増額するものです。

## 平成27年度一般会計予算の内訳





# 委員会の審査から

平成26年第4回定例会終了後から平成27年第1回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

## 総務委員会

**議案3件を審査しました。**  
 稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、5件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 今回のマイナスの給与改定について、職員組合との協議の経過は。

**答** 団体交渉8回、事務折衝5回、計13回協議を重ね、理解を得た。

**問** 職員組合と十分な話し合いをする姿勢を堅持すべきでは。

**答** 今後もお互いに納得できるような形で進めていく。討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 保育園園医の報酬額はないか。

**答** 学校医と同じ4・7％程度の上幅にした。討論は賛成が1件あり、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** 稲城市行政手続条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、次のとおりです。

行政指導はどのくらいあるのか。中止等の求めがあったときの対応は。

**答** 書面での指導は670件、口頭によるものも含めるとかなりの数になる。中止等の求めに対しては、担当課が調査し、情報管理課が総合調整をする。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** この条例改正で地域包括システム構築のバックグラウンドは整ったのか。

**答** 医療と介護の連携や認知症施策の推進などの課題を地域支援事業としての法的に位置づけ、地域の実情に応じた取り組みを行っていく。

**問** 保険料の改定はどのように広報するのか。

**答** 市の広報やホームページの他、65歳以上の方には、個々に通知する。

**問** 近隣市と比べ、保険料とサービス内容はどうか。

**答** 稲城市のサービス水準は高い方で、保険料に見合うサービスは維持している。討論は反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

3歳未満児で6千800円の増額となる。4月以降の早い段階で通知する。

討論は、反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市介護保険条例等の一部を改正する条例は、7件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** この条例改正で地域包括システム構築のバックグラウンドは整ったのか。

**答** 医療と介護の連携や認知症施策の推進などの課題を地域支援事業としての法的に位置づけ、地域の実情に応じた取り組みを行っていく。

**問** 保険料の改定はどのように広報するのか。

**答** 市の広報やホームページの他、65歳以上の方には、個々に通知する。

**問** 近隣市と比べ、保険料とサービス内容はどうか。

**答** 稲城市のサービス水準は高い方で、保険料に見合うサービスは維持している。討論は反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

## 福祉文教委員会

議案4件を審査しました。稲城市子ども・子育て会議条例は、4件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

**問** 稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例は、7件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 保育料設定の基本的な考え方と従来との違いは。

**答** 国の基準を検討した上で、応能負担を重視している。保育料は、従来は所得税によ

り算定していたが、市民税による算定となった。

**問** 利用者負担額が最も増額となるのはいくらか。保護者への通知は。

**答** 3歳未満児で6千800円の増額となる。4月以降の早い段階で通知する。

討論は、反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市介護保険条例等の一部を改正する条例は、7件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** この条例改正で地域包括システム構築のバックグラウンドは整ったのか。

**答** 医療と介護の連携や認知症施策の推進などの課題を地域支援事業としての法的に位置づけ、地域の実情に応じた取り組みを行っていく。

**問** 保険料の改定はどのように広報するのか。

**答** 市の広報やホームページの他、65歳以上の方には、個々に通知する。

**問** 近隣市と比べ、保険料とサービス内容はどうか。

**答** 稲城市のサービス水準は高い方で、保険料に見合うサービスは維持している。討論は反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

て、介護保険事業計画（第6期）中間取りまとめ、第二期保健福祉総合計画（高齢者保健福祉分野（一部改正案））、南多摩保健医療圏5市における乳幼児・児童等を対象とする定期予防接種の相互実施、平成27年4月1日開園予定の認可保育所の状況、新制度利用者負担額 規定にかかる方針の整理、平尾污水处理場跡地に係る東京都住宅供給公社の施設等整備の考え方、第4期障害福祉計画の策定、子ども・子育て支援事業計画の策定、送迎保育ステーションについての検討経過報告、第二小学校児童クラブの実施設設計、第二教育振興基本計画（案）、第二次教育振興基本計画（案）の概要、稲城長峰スポーツ広場の今後の予定、第二次子ども読書活動推進計画（案）、健診センターWEB予約の再開について、調査しました。

市計画マスタープランの趣旨に合致しないのか。地域への説明はどのようにしてきたか。

**答** 該当区は地域支援機能集積地という位置づけで、事務所を排除するような用途規制はしていない。説明会等で地区計画の内容等を説明した。

**問** 代替地での当該計画の実施を指示することについての考えは。

**答** 民事の事案なので、市が指示できるものではないと考える。

**問** 長峰連合会が懸念している安全面や環境面の不安をどうとらえているのか。

**答** 自治会連合会からの陳情ということで重く受けとめている。住民・環境に悪影響がないよう事業者にお願いを調整していく。

**問** 都市計画法第58条の2の第3項の勧告はできるか。

**答** 勧告は、今後の建築等の届出の内容による。

**問** 当該地の売買契約は成立しているのか。陳情を採択した場合、行政は何かができるのか。

**答** 契約は完了している。法や地区計画に抵触するものに対しては是正を求めるが、それ以外は事業者にお願いの形になる。

討論は賛成が2件あり、その後、「採択しても議会として何もできない。住民との意思疎通の努力が足りなかったことは反省点とし、趣旨採択」としたい。」という動議が提出され、採決の結果、挙手多数で趣旨採択と決定された。

南山東部区画整理事業地内に計画されている高盛土造成に関する陳情は、7件の質疑

## 建設環境委員会

議案2件と陳情2件を審査しました。

稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、及び稲城市公共下水道事業の一部（第三期事業区域）に関する業務委託契約は、それぞれ、2件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

**問** 稲城市長峰二丁目1の1において進行中の「あすか創建稲城事務所（仮称）」建設計画を認めないことを求める陳情は、16件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** この事務所の建設は都

市計画マスタープランの趣旨に合致しないのか。地域への説明はどのようにしてきたか。

**答** 該当区は地域支援機能集積地という位置づけで、事務所を排除するような用途規制はしていない。説明会等で地区計画の内容等を説明した。

**問** 代替地での当該計画の実施を指示することについての考えは。

**答** 民事の事案なので、市が指示できるものではないと考える。

**問** 長峰連合会が懸念している安全面や環境面の不安をどうとらえているのか。

**答** 自治会連合会からの陳情ということで重く受けとめている。住民・環境に悪影響がないよう事業者にお願いを調整していく。

**問** 都市計画法第58条の2の第3項の勧告はできるか。

**答** 勧告は、今後の建築等の届出の内容による。

**問** 当該地の売買契約は成立しているのか。陳情を採択した場合、行政は何かができるのか。

**答** 契約は完了している。法や地区計画に抵触するものに対しては是正を求めるが、それ以外は事業者にお願いの形になる。

討論は賛成が2件あり、その後、「採択しても議会として何もできない。住民との意思疎通の努力が足りなかったことは反省点とし、趣旨採択」としたい。」という動議が提出され、採決の結果、挙手多数で趣旨採択と決定された。

南山東部区画整理事業地内に計画されている高盛土造成に関する陳情は、7件の質疑

があり、主なものは次のとおりです。

**問** 土地区画整理事業が始まってからの最大の雨量は。この地区での被害状況は。

**答** 夜だけで150ミリを超える総雨量を記録したことがある。東日本大震災もあつたが、特に問題はなかった。

**問** 市は安全神話を信じているのではなく、市民の安全を守る立場に立つ必要があるのではないか。

**答** 行政として、盛土の危険性は常に認識しながら、今後もしっかりと管理・指導していく。

討論は賛成が1件あり、採決の結果、挙手少数で不採択と決定されました。

特定所管事務調査事項として、生物多様性地域戦略の策定、稲城・府中墓苑組合の今後のスケジュール（案）、府中スマートインターチェンジ、よみうりV通りの夜間二輪車通行止め規制、iバスの利用状況等、JR南武線連続立体交差事業第二期施工区間の交差道路整備、JR南武線稲城長沼駅1番ホームの使用開始及び3月ダイヤ改正、稲城市公式イメージキャラクター「稲城なしのすけ」を活用した地域活性化に向けた取り組みについて、調査しました。

意見 陳情には3名削減の根拠が述べられていない。定数削減は必ずしも市民のためにならないと考える。

**問** 住宅リフォーム券発行事業の概要は。

**答** 商工会が主体で、12万円以上の工事に対し、プレミアム率20%の商品券を上限20万円で発行する。1億1千400万円以上の経済効果を見込んでいる。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成26年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、それぞれ、質疑が1件あり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成26年度東京都稲城市後高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、及び下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、それぞれ、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

## 議会運営委員会

陳情1件を審査しました。議員定数3名削減する陳情は、6件の意見があり、主なものは次のとおりです。

**意見** 定数を3名削減しても、常任委員会の運営は可能であるので、すぐに実施すべきと考える。

平成27年度東京都稲城市一般会計予算・国民健康保険事業特別会計予算・土地区画整理事業特別会計予算・下水道事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・病院事業会計予算の7件は、3月18日に総括質疑を行い、その後、3分科会を設置し、19日・20日・23日の3日間審査をし、27日に各分科会主査の審査経過報告を行い、採決の結果、7議案とも原案のとおり可決されました。

平成27年度東京都稲城市一般会計予算・国民健康保険事業特別会計予算・土地区画整理事業特別会計予算・下水道事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・病院事業会計予算の7件は、3月18日に総括質疑を行い、その後、3分科会を設置し、19日・20日・23日の3日間審査をし、27日に各分科会主査の審査経過報告を行い、採決の結果、7議案とも原案のとおり可決されました。

平成27年度東京都稲城市一般会計予算・国民健康保険事業特別会計予算・土地区画整理事業特別会計予算・下水道事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・病院事業会計予算の7件は、3月18日に総括質疑を行い、その後、3分科会を設置し、19日・20日・23日の3日間審査をし、27日に各分科会主査の審査経過報告を行い、採決の結果、7議案とも原案のとおり可決されました。

## 補正予算特別委員会

議案3件を審査しました。

平成26年度東京都稲城市一般会計補正予算（第7号）は、14件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** iバスは交通弱者のために公共交通機関の補完をするものなので、補助金の増額はしかたないが、市民への説明はどのようにするのか。

**答** 広報・ホームページ等で情報を発信し、iバスの利用促進に努める。

**問** 今回の地域商品券発行事業の今までの違いは。

**答** プレミアム率が10%から20%になり、換金手数料が商工会会員は0%、非会員は1%となる。

**問** 特定不妊治療医療費助成は、1人につき何回までか。想定件数、周知方法は。

**答** 1人6回までで、二〇日に各分科会主査の審査経過報告を行い、採決の結果、7議案とも原案のとおり可決されました。

## 予算特別委員会

議案3件を審査しました。

平成26年度東京都稲城市後高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、及び下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、それぞれ、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

本定例会冒頭で市長が述べた平成27年度施政方針に対して、市議会各会派の代表6人が、3月4日の本会議で代表質問を行いました。主な内容は次のとおりです。

### これからの日本を どう予測されるか

新政会



渡辺(力) 議員

問 世界経済は危機的状況にあるが、これからの日本をどう予測されるか伺う。

答 デフレ脱却と経済再生のために、地方の活力を取り戻すことが重要と考える。

問 市債について、財政の硬直化現象を進めないか伺う。

答 公債費の経常収支比率などが良好であるため、財政の硬直化を進めないと考える。

問 職員配置の適正化及び人件費の抑制について成果は。義務教育以外の子どもに関する窓口の集約等により、

市民にわかりやすく効率的な組織を構築できたと考える。

問 事務事業評価について、平成27年度の取り組みは。

答 新公会計制度を活用し、フルコスト情報を取り入れた評価手法を研究する。

問 母親学級について、どのような充実を図るのか。

答 新たに、母親学級に参加したことがある産後4ヶ月前後の産婦の方にも拡大する。

問 地域包括ケアシステムの構築に向け、優秀な人材を配置すべきだが、市の見解は。

答 コミュニケーション能力や介護福祉等に精通した職員の配置が重要と考える。

問 障害者・障害児の社会参加の促進について、現在の就業実態と今後の支援は。

答 主に稲城市障害者就労支援センターを通じて、前年を上回る就労実績をあげている。今後も継続したい。

問 待機児童解消について、今後の見通しは。

答 「城山保育園南山」の新設で定員を125名に増員し、「本郷ゆいし保育園」の定員を54名増やすことで、待機児童解消につながると考える。

問 学校支援コンシェルジュについて、全体のレベルを上げる見解は。

答 学校支援コンシェルジュの計画の進捗状況は。 丁R東日本及び設計委

ユ連絡会等における情報交換等により、質的向上を図る。

問 外国語教育について、横田基地等との連携、子どもどうしの交流を検討してはどうか。

答 現在、外国人講師を活用しており、次年度はさらにコマ数を増やす予定だ。近隣の同世代の外国人の子どもたちとの交流活動についても今後検討していく。

問 放課後子ども教室の本格実施における指針・理念についての見解を伺う。

答 子ども達の放課後の安全・安心な居場所づくりを理念とし、今後は国が策定した「放課後子ども総合プラン」などと整合性のとれた、(仮称)放課後子ども教室行動計画を策定していく。

問 スポーツ・レクリエーションの普及や利用者の利便性向上への環境整備について、夜間利用などに対する見解は。

答 スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境整備も必要と認識している。今後は、夜間利用ができない施設についても充実したい。

問 市内小学校の通学路への防犯カメラ設置については。教育委員会とも連携し、通学路点検を実施しているメンバーなどと協議して進める。

問 魅力ある稲城市のPRのための考えについて。

答 様々な地域資源のコンセプトを精査し、情報発信力を強化することにより市の魅力をより効果的に浸透させる。

問 大型モニタメント及びオブジェの設置とあるが、ブラスの計画の進捗状況は。

答 丁R東日本及び設計委

託事業者と、設計コンセプトに基づいた協議を重ねている。

問 旧スーパー堤防事業区域及び周辺への取り組みとスケジュールについて。

答 国土交通省が進める河川整備と、市が進める土地区画整理事業などを一体的に進める。平成27年度内には、権利者他と合意形成を図り、順次交渉を進める計画とする。

問 都市計画道路全線の早期整備への今後の取り組みは。

答 坂浜平尾線の区間は、用地買収などに着手している。小田良上平尾線の川崎市側区間は、工事説明会が終了し、早期に開通予定と聞いている。

問 小田良地区の北側から鶴川街道までは、早期の整備に向け、関係機関と調整を行っていく。

問 南多摩駅北側の駅前広場と土地利用について。

答 平成27年度から2カ年で整備を進める。高度な土地利用が図れるよう、権利者の方々と連携し事業を進める。

問 マイナンバー制度への対応として、総合宛名システムの整備とあるが、メリットと住民基本カードの扱いは。

答 個人番号を介して情報連携が可能となり、添付書類の省略化などが期待される。平成27年12月以前発行の住民基本台帳カードは、有効期間内は引き続き利用できる。

問 市長の1期目の総括と市政に対する所信を伺う。

答 市民の皆様を示した公約のほとんどを達成できたことを、今後についても引き続き、市政発展と市民福祉の更なる充実に向け取り組んでいく決意である。

問 職員の適正配置、人件費抑制等の行政改革の成果は。

答 限られた財源を効率的かつ効果的に活用できる組織体制の整備や、市立公園駐車場の有料化による受益者負担の適正化などが挙げられる。

問 産後ケア施策の具体的な取り組みについて。

答 新たに母親学級に参加したことのある産後平均4か月前後の産婦を迎え、妊産婦等の交流等の取り組みを行う。

問 「在宅医療・介護連携

まず、放課後の居場所の整備に取り組む。

問 低所得者などの支援の実施体制や事業内容について。

答 主任相談支援員を一人配置するほか、相談支援員及び就労支援員の配置を予定。生活困窮者自立相談支援事業などを実施する。

問 身近な場所に介護予防拠点を開設し、生活コーディネーターを配置とあるが、具体的な取り組みは。

答 向陽台・長峰・若葉台地区を対象とした第4生活圏地域で新たに開設し、生活支援の担い手の養成やサービスの開発等を行う。

問 市内小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育の充実への取り組みは。

答 歴史や意義、理念についての学習など独自性をもたせた実施を想定している。

問 地域防災計画の修正で、地域住民の具体的な行動に繋がる計画についての考え方は。

答 各種災害が発生した場合の計画により、自助・共助と公助の役割を明確にし、地域住民の具体的な行動に繋げる。

問 市内小学校の通学路への防犯カメラの設置場所と設置校の優先順位は。

答 教育委員会と連携して協議する。

問 稲城長沼駅周辺の観光発信拠点整備は、地域をあげて魅力的な事業になるよう取り組みべきだが、見解は。

答 駅周辺の商店街や地域住民、商工会、関係団体等と協議を進めながら観光発信拠点と連携した事業を検討する。

問 稲城長沼駅前広場の用地確保の見通しについて。

答 数件の地権者の方々と

換地設計等の協議が継続している。今後も協議を重ね、承諾いただけるかと考える。

問 南多摩駅北側駅前広場周辺住民の利便性を確保するための施設について。

答 北側駅前広場の早期整備が不可欠であり、それにより生活利便施設の誘導が図られると考える。

問 平尾地区の平尾中央通り、大丸地区の新田通りの交差点改良工事の内容は。

答 両交差点とも交差点の隣接地を一部用地取得し、平尾中央通りは十字路交差点に、新田通りは、道路の交差する

問 職員の適正配置、人件費抑制等の行政改革による成果は。

答 職員の適正配置、人件費抑制等の行政改革による成果を伺う。

問 窓口の集約等により市民にわかりやすく、専門的かつ効果的な組織を構築できた。

問 基金は減少しているが、見解と今後の見通しは。

答 第四次長期総合計画の前半に投資的な事業が集中しているため、基金の活用は予定していた。後半は大型事業が減少見込みのため基金の積み増しが図れると考えている。

問 長期総合計画の中で計画的に行われていない事業について。

答 現在進行中の計画や着手していない計画もあるが、引き続き取り組んでいく。

問 東長沼自治会館の改修補助の具体的な内容について、

角度を緩く改良する。

問 丁R南武線連続立体交差事業について、北側側道の早期完成への取り組みは。

答 施行主体の東京都道路整備保全公社に設計等の適正化と早期発注に努め、工事遅延が生じないように要請する。

問 マイナンバー制度について、周知・啓発・丁寧な対応への見解は。

答 広報いなび・稲城市公式ホームページ、市役所出張所での案内や公共施設等での「お知らせ」掲載などで周知し啓発する。また特設窓口等での丁寧な対応を心掛ける。

問 受益者負担の見直しと経費削減とあるが、どの程度の効果を見込んでいるのか。

答 適正な負担割合やゼロベースの視点に立ち、新年度予算を組むことで市民サービスの向上を見込めると考える。

問 地方交付税の約3億8千万円の減額について。

答 市税等の増による基準財政収入額の増加が大幅に上回ったため、普通交付税が減ったため。

問 地域の医療資源への認識について。

答 平成27年2月1日現在、3病院、46診療所、38歯科診療所と認識している。

問 オリンピック教育とは、どのような教育か。

答 オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念などについて学習するもの。

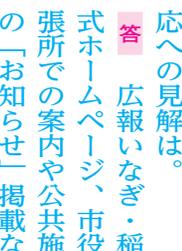
問 東長沼自治会館の改修補助の具体的な内容について、

無所属の会

職員の適正配置、人件費抑制等の行政改革の成果について

井川 議員

公明党



川島 議員

職員の適正配置、人件費抑制等の行政改革による成果は

職員の適正配置、人件費抑制等の行政改革による成果を伺う。

問 職員の適正配置、人件費抑制等の行政改革による成果を伺う。

# 市長の施政方針に

## 厳しいくらしの続くもと、市民のくらし応援を

日本共産党



岡田議員

の向上を図るための対策は。

**答** 南山東部土地区画整理事業における車道への自転車レーンの整備計画や自転車通行できる広幅員の歩道へのポストコーンの設置など対策を講じている。

**問** 亀山下公園築造工事について、保育園の解体時期、公園として使える時期と遊具等の設えについて。

**答** 園舎の解体を8月末までに行い、引き続き公園の築

**問** 特別養護老人ホームの設備について。

**答** 当面予定していないが、日常生活圏域ごとに地域密着型施設の整備を進める。

**問** 「要支援」向け介護保険サービス廃止・移行問題について。

**答** 介護予防・日常生活支援総合事業については、平成27年4月から実施する。



中田議員

## 起債の上限について

起風会

**問** 地域の中核病院の使命を持ち、24時間365日、内科、外科系、小児科、産科の4科体制を堅持し、救急需要に対応する。入院診療については、急性期病院としての役割に際し、在宅復帰を目標とした対応を行う。在宅医療については、開業医等と連携し、後方支援病院として役割を果たす。

**問** 第四次行政改革について。

**答** 今後も第四次行政改革大綱及び実施計画に基づき進めていく。

**問** 起債の上限について、市の考えは。

**答** 財政運営の健全化判断比率の将来負担比率は平成25年度決算で9・3%であり、国が示すイエローゾーンとかなり開きがあるが、将来を見据えた市債の活用を図っている。

**問** 市の考える「子育てしやすいまち」について。

**答** 次世代育成支援行動計画に掲げている施策を推進することが重要と考える。

**問** 子どもの定期予防接種について、南多摩5市の契約医療機関で公費負担で受けられる施策に至った背景を伺う。

**答** 南多摩保健医療圏5市で提案があり、医師会及び行政の合同協議を経て、整った。

**問** 稲城市社会福祉協議会

## 教育活動や貧困対策のさらなる充実について

生活者ネット 民主党



中村議員

**問** 地域のなか核病院の使命を持ち、24時間365日、内科、外科系、小児科、産科の4科体制を堅持し、救急需要に対応する。入院診療については、急性期病院としての役割に際し、在宅復帰を目標とした対応を行う。在宅医療については、開業医等と連携し、後方支援病院として役割を果たす。

**問** 第四次行政改革について。

**答** 今後も第四次行政改革大綱及び実施計画に基づき進めていく。

**問** 起債の上限について、市の考えは。

**答** 財政運営の健全化判断比率の将来負担比率は平成25年度決算で9・3%であり、国が示すイエローゾーンとかなり開きがあるが、将来を見据えた市債の活用を図っている。

**問** 市の考える「子育てしやすいまち」について。

**答** 次世代育成支援行動計画に掲げている施策を推進することが重要と考える。

**問** 子どもの定期予防接種について、南多摩5市の契約医療機関で公費負担で受けられる施策に至った背景を伺う。

**答** 南多摩保健医療圏5市で提案があり、医師会及び行政の合同協議を経て、整った。

**問** 稲城市社会福祉協議会

**問** 教育活動や貧困対策のさらなる充実について見解は。

**答** 人権教育や道徳教育等の充実を図ることが重要と考える。平成27年度より生活困窮者自立支援事業を実施する。

**問** 固定資産税の増収の規模と市民への説明については。

**答** 固定資産税の負担調整の経過措置終了による影響額は約4900万円、引き続き広報や納税通知書に同封する案内文書で説明する。

**問** 放課後子ども教室の本格実施における人、質、安全の確保について、市の見解は。

**答** 専務的非常勤職員を補

**問** 観光事業を推進することのことが海外、アジア圏からの観光客への対応は。

**答** 大河原邦男氏の世界的

**答** トイレ設備の老朽化に伴い、便器、洗面台、換気扇の交換や破損しているトイレドアの改修費用を補助する。

**問** 地域防災計画の修正は、どのような事例を踏まえて行うのか。

**答** 法改正による計画変更と併せて、予想される各種災害から生命と財産を守る目的で方針や対策を明らかにする。

**問** BDF事業に変わる福祉就労事業について。

**答** 現況の「コラボいなぎ」などのお弁当作りや「ゆう芳の里」での野菜作りなどへの就労支援を進める。

**問** より安全な道路づくりについて、要綱の変更や財産負担の強化を進めるべきだが、市の所見は。

**答** 狹隘道路については、「稲城市狹隘道路拡幅整備要綱」により建物等の建替えの際に建築基準法に基づくセツトバックした部分の用地を土地所有者の申請に基づき提供していただいた上で市が道路を拡幅整備している。

**問** 安心して快適な生活環境

**問** 市民のくらしの認識について。

**答** 市民の安定した暮らしを守ることは、市にとっても重要なことであり、このため様々な施策を展開していること認識している。

**問** 保育園の待機児童解消について。

**答** 今後も市内の保育ニーズを適切に把握し、様々な方法により計画的に対応する。

**問** 学校図書館活性化推進員の配置について。

**答** 第四次稲城市長期総合計画を基に設置を進めている。計画当初は10年で全校配置を予定していたが、計画を早め、平成29年度までに順次配置の予定。

**問** 障害者福祉の支援について。

**答** 引き続き充実に向け、適切に取り組んでいく。

**問** 市立病院について。

**問** 特別養護老人ホームの設備について。

**答** 当面予定していないが、日常生活圏域ごとに地域密着型施設の整備を進める。

**問** 「要支援」向け介護保険サービス廃止・移行問題について。

**答** 介護予防・日常生活支援総合事業については、平成27年4月から実施する。

**問** iバスの拡充について。

**答** iバスの拡充については、直しについては、今回の見直し路線の利用実態の把握やiバスを利用される皆様のご意見を伺うなどの検証を行い、稲城市地域公共交通会議の中で協議していきたい。

**問** 南山の開発について。

**答** 南山東部土地区画整理事業における高盛土造成は、最新の法令、基準に基づき、専門家の技術的知見を取り入れた計画で、既に宅地造成等規制法による都の許可を得ており、十分な安全性が確保されていると考える。

**問** 市立病院について。

**問** 起債の上限について、市の考えは。

**答** 財政運営の健全化判断比率の将来負担比率は平成25年度決算で9・3%であり、国が示すイエローゾーンとかなり開きがあるが、将来を見据えた市債の活用を図っている。

**問** 市の考える「子育てしやすいまち」について。

**答** 次世代育成支援行動計画に掲げている施策を推進することが重要と考える。

**問** 子どもの定期予防接種について、南多摩5市の契約医療機関で公費負担で受けられる施策に至った背景を伺う。

**答** 南多摩保健医療圏5市で提案があり、医師会及び行政の合同協議を経て、整った。

**問** 稲城市社会福祉協議会

**問** 起債の上限について、市の考えは。

**答** 財政運営の健全化判断比率の将来負担比率は平成25年度決算で9・3%であり、国が示すイエローゾーンとかなり開きがあるが、将来を見据えた市債の活用を図っている。

**問** 市の考える「子育てしやすいまち」について。

**答** 次世代育成支援行動計画に掲げている施策を推進することが重要と考える。

**問** 子どもの定期予防接種について、南多摩5市の契約医療機関で公費負担で受けられる施策に至った背景を伺う。

**答** 南多摩保健医療圏5市で提案があり、医師会及び行政の合同協議を経て、整った。

**問** 稲城市社会福祉協議会

# 市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の3月6日から4日間にわたり、17人の議員が市政について93項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

「孤独死ゼロをめざすまちを宣言し、市民と行政が一丸となって取り組むことについて」



荒井議員

**問** 稲城市における「孤独死」の現状について、どのように把握されているか何う。

**答** 消防本部が捉えている数値として、病気などにより自宅で亡くなられた方で65歳以上の高齢者で、かつ独居状態の方の人数は、平成23年度は5人、平成24年度は2人、平成25年度は3人、平成26年度はこれまでに6人となる。このうち孤立死と判断されたケースは、平成23年度は1件、平成24年度は0件、平成25年度は1件、平成26年度はこれまでに1件である。ひとり暮らしの高齢者が増えている状況から、今後増加する可能性があるものと認識している。

**問** ここに来て「孤独死」が増えているという実感があつて防いでいくという作業をやっているか。稲城市は「孤独死ゼロを目指す」という宣言を提案するが、市長の姿勢を尋ねる。

**答** 孤独死の本質的問題は地域コミュニティの醸成にあり、問題解決の道筋としては、高齢者世帯と地域住民とが主体的に関係性を築くことであると考える。現時点では、「孤独死ゼロ」宣言を行なうことは考えていない。

**問** 地域コミュニティを

醸成するための具体的な施策について尋ねる。

**答** 高齢者の身近な相談役を担う民生・児童委員の協力を得て、見守り訪問調査を毎年実施し、地域での高齢者の実態把握を行なっている。また、訪問調査マニュアルを作成し、各自治会へ説明の上、配布した。こうした取り組みを契機として、地域住民によるコミュニティを活用した見守りや支え合いが行なわれ

## 都市計画道路の整備促進について



坂田議員

**問** 南多摩尾根幹線の整備方針について伺う。

**答** 東京都では、去る2月18日に多摩地域の骨格幹線道路である南多摩尾根幹線について、道路構造、基本的な考え方、今後の進め方を示した

ることが重要である。防犯面、防災面、環境、福祉などの全体的課題について、地域力、人と人とのつながりを大切にしたいと考える。

（その他、人権教育・人命尊重教育の充実、稲城市の道路行政、市内バス交通問題、南多摩尾根幹線整備方針、稲城市府中墓苑に関する稲城市の姿勢と対応、稲城市のまちづくり等に関する情報等について議会等への伝達）

整備方針を策定し、発表した。この整備方針の骨子は、慢性的な渋滞解消、広域的な幹線道路機能の確保のため、暫定2車線となっている区間を全線4車線とすること、沿道のアクセスやまちづくりとの一体性から平面構造とすること、現在の道路用地を有効活用し、沿道環境に配慮した道路形態とすること、長峰から多摩市聖ヶ丘付近はトンネル構造とし、連光寺・若葉台里山保全地域に配慮したルートを検討を行なうこととしている。

**問** 鶴川街道百村区間の早期整備について伺う。また、百村のまちづくりをどのよう



南多摩尾根幹線道路

**問** 介護保険の改定により、4月から要支援1、2の訪問介護、デイサービスについては、介護保険サービスから自治体のサービスに移行となるが、問題、課題があり、平成27年4月から実施する自治体は、東京では9自治体である。稲城市もサービス基盤がこれからであり、4月から実施する必要はないかと思うが、見解を伺う。

**答** 東京26市で平成27年度当初に実施予定しているのは、稲城市と国立市のみであるが、多くの保険者で準備が整わない中で、当市は、地域の事業

在の整備状況について伺う。  
**答** 坂浜平尾線については、多摩ニュータウンと川崎市を連絡する幹線道路であり、坂浜、平尾地区の活性化と安全・安心なまちづくりに寄与する路線で、早期の整備が期待されている。現在の整備状況として、上平尾、小田良の両土地区画整理事業組合で整備を実施する区間は、来年度末の工事完了を目指し、事業を進めている。また東京都施行区間については、用地買収等を進めており、早期完了を目指している。

（その他、狹隘路に対する消防体制、新規採用職員の研修）  
**問** 4月からのスタートは対象者が知っていて周知されているのか、事業者も総合支援事業の前身を理解して、総合支援事業になったときに運営できるのか伺う。  
**答** これまで5月、6月にケアプランの収集、意見交換、7月に地域包括支援センターへのヒアリング、8月に各事業者との意見交換会、9月に

## 介護保険事業について



遠藤議員

**問** 要支援1、2の訪問介護、通所介護を市町村の地域支援事業に置き換えることで、事業者への影響、サービスの質の低下が起り、最終的に介護度の悪化を招くかという見解を伺う。

**答** これまで全国一律であった要支援1、2の訪問介護と通所介護について、地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業に移行したことにより、住民など多様な主体の参画を可能とし、地域に多様なサービスの提供を実現するもので、サービスの低下についても、軽度者には専門職より、地域のリーダーなど状態に合ったケアが必要で、専門職は重度の対象者を中心にケアすべきということから、今回の改正によって過剰な人材投入が是正されると考える。

## iプラザ利用者との意見交換会について



中田議員

**問** iプラザが地域コミュニティに果たすべく役割について、アウトリーチサービス（公共機関の出張サービス）などの直接関与の必要性は感じているが、現状をどう考えているか、市の考えを伺う。

**答** iプラザは、多目的に



iプラザ

利用できる機能を有し、駅前にある市民のコミュニティ活動ができる施設で、指定管理者による運営となっている。今回の意見交換会で、運営会社である稲城文化センターサービスは、アウトリーチサービスの必要性を認識していることから、速やかな実施に向け、市から指導していく。  
**問** 例えば、将来的なiプラザの利用を促進するため、近所の集会所で出張教室を開いたり、学校でイベントをやったりと、地域のニーズの把握や掘り起こしを行なつて、

社会福祉協議会担当者勉強会、意見交換会、12月に介護事業者説明会等を行い、また、事業者からの質問に答えるQ&Aを作成し、丁寧な対応に努めてきている。

「いいただきたい」と考えるが、市の見解を伺う。

**答** iプラザに対しては、地域における会議や集会等に参加するなどして、地域市民やグループのニーズ把握に努め、ニーズを把握した事業企画ができるよう指導していきたい。

**問** 最近の例では、若葉台地区の地域教育懇談会の6中ブロックで「小正月ふれあいの日」という昔遊びを中心にした子供と地域の大人の交流イベントが開催された。地域教育懇談会で主催したが、継続的に関わるのは厳しく、学校やPTAも取り仕切ること

が出来ないと聞いている。iプラザが地域教育懇談会のメンバーになっていくことから、こういった事業はまさにiプラザが行なうべきアウトリーチサービスになるものと考えられる。また、実績につながるが、市の見解を伺う。

**答** iプラザに対して、自治会や学校などを含め、地域ニーズの把握に努めるよう指導していく。

### インクルーシブ教育の推進について



中村議員

**問** 障害者権利条約とは何か、なぜ、インクルーシブ教育が必要なのか、しっかりと学ぶことが不可欠で、取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

**答** 障害者権利条約及びインクルーシブ教育については、教員の認識を深めることは大切と認識している。これまで、特別支援学級設置校長会や特別支援コーディネーター研修会などにおいて、周知してきたが、今後、第二次稲城市教育振興基本計画の記載内容も踏まえ、さらに広く周知・説明していきたい。また、児童・生徒に対しては、障害者への理解や障害者との共生の認識

が重要で、人権課題・教育課題と捉えており、指導を重ねてきている。保護者に対しては、学校保護者会などで、各学校の特別支援教育の推進状況について説明してきている。今後、国や東京都などの動向を見据えながら対応したいと考える。

生徒に対する教育を小中学校で行なう場合の柔軟な教育課程の編成や教材などの配慮、教員や支援員の確保、施設・設備の整備など、個のニーズに対応した教育環境の整備と認識している。また、特別な配慮を要する児童・生徒の個に応じた指導や支援を行なう際には、個別指導計画や個別教育支援計画の作成段階から、保護者と当該児童・生徒本人とともに検討しながら、意向も踏まえ、その時点における人的及び設備の条件を最大限に生かし、取り組んでいきたい。

について重要な人権課題・教育課題と捉えており、指導を重ねてきている。保護者に対しては、学校保護者会などで、各学校の特別支援教育の推進状況について説明してきている。今後、国や東京都などの動向を見据えながら対応したいと考える。

### JR南武線の更なる利便性及び快適性の向上について



伊藤議員

**問** 新型車両の導入が、昨年10月より実施されているが、どの位の期間で入れ替えられるか、また、新型車両の導入で、どのような快適性の向上が図られるのか伺う。

**答** 保有している現行車両のほぼ全てを概ね平成27年度内までに更新する予定とJR東日本より確認している。新型車両は、現行の旧型車両より横幅が広く、1割ほど定員が増加すると共に、座席幅も拡大している。

**問** 本年3月に実施されるJR南武線のダイヤ改正により、快速列車の運行がどのようになるのか伺う。

**答** 現在10時から16時台の



JR南武線新型車両

速運転が改正される。これまでに稲城長沼駅から川崎駅までだった快速運転の区間が、立川駅までの全区間に拡大され、立川駅から川崎駅区間の所要時間が、約5分間短縮される。また、土曜及び休日の快速列車が毎時3本に増える。

**問** 南多摩駅の高架下の利用は、今後、どのような利用が計画されているのか伺う。

**答** 市側の公共施設利用として、有料自転車駐車を設置予定だ。JR側の民間施設利用は、昨年6月に策定した高架下利用方針では、店舗などの利用をすすめていくと位置づけている。

（その他、自治会の活性化や加入促進への取り組み、老朽ガスパイプの交換、平尾地区の交通安全対策、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、要介護度改善施設に奨励金を与える制度、他自治体に特別養護老人ホームを整備すること、不育症、男性不妊、認可保育所の待機児童解消、認定看護師、女性のためのやさしいが

ん検診、子どもの投薬に関わる健康被害、「眠育」の取り組み、英語教育の充実、副校長の業務実態、学校における制服交換の取り組み、すべての子どもの可能性を実現するための公教育の充実、親子で作る安全マップづくり、中高生への危険ドラッグに関する教育、駒沢学園の図書館と市立図書館との相互利用、上谷戸のホタル)

### 地域包括ケアシステムの構築へ向けた、市の取り組みについて



渡辺(力)議員

**問** 地域包括ケアシステムの構築に向けた市の考え方の事業の取り組み姿勢を伺う。

**答** 団塊の世代が75歳以上になる平成37年に向け、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができれば、生活支援が一体的に住まい・生活支援が一体的に

### 放課後子ども教室について



岩佐議員

**問** 来年度から市内の全小学校の全学年で実施される放課後子ども教室ですが、新たに実施される学校や、5、6年生等の生徒に対してどのように対応するか、特に新1年生には保護者も含め丁寧な対応をすべきと考えるが見解は。

**答** 新規開設予定の4校については実施場所や動線について学校側と調整する。高学年の児童への対応は、既に全学年を対象に実施している長峰小学校での実績を基に、スタッフ体制をより強化する。新1年生については、スタート時の混乱を避けるため、職員

の応援を始め、安全管理ス

**答** 保険料については、所得に応じた段階設定とすることなどにより、所得の低い方への配慮は行っており、平成27年度からの第6期介護保険事業計画でも低所得者への配慮の観点から見直しを行って

**問** 地域包括ケアシステムの構築の要となる在宅医療と介護の連携について、市では平成25年から摂食嚥下機能支援推進事業を、平成26年度からは在宅医療・介護連携推進



放課後子ども教室 (長峰小学校)

スタッフを増員するなどの柔軟な対応に努める。

**問** 今年度4月当初はほとんどの学校で新1年生の利用が低かった。基本的な学年が低くなればなるほど利用が増える、現在の状況でも、1年生の利用率が一番高い学校が増えている。保護者や子どもが事業を理解すれば、実際に利用価値が高いわけだが、平成27年度の本格実施に

対し、制度の普及にどのよう

事業を行っていているが、成果と今後の取り組みについて伺う。

**答** これまでに協議会や研修会等を通じて、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携が図られ、関係者間で顔の見える関係ができた

（その他、iバスの見直し運行、地域公共交通会議、障害者用駐車スペースの目的外駐

時は約39%の登録率だったが、2月には61%上がった。平成27年度の本格実施については、広報紙や市ホームページの周知に加え、対象児童の全保護者に学校を通じ手引書を配布して、周知した。

**問** 今年度、本来なら4月の時点で数字はもっと高く、

よかったです。来年度同じ轍を踏まないために、今年度以上の対応が求められるが、さらにもっと取り組んでいくのか。また、説明会をしたことだが、どのような場所でも何回開いたか。

**答** 昨年度は初めて行ったこともあり、色々周知ができなかった部分はあるが、今年度は具体的な内容をひろびろと掲載したり、手引き書の配布等で周知できていると考えている。説明会については、文化センターとiプラザなどで5回実施した。平日の中日曜各1回という形で行った。

**問** 稲城市で生まれ育った子どもたちが、進学や就職のために稲城を離れた後、結婚や子育てをきっかけに、再び稲城市に戻り、家族を形成できるように、住環境を整備していきとともに、安心して子育てができる子育て支援や、子供が健やかに育まれる教育環境を整備し、稲城市の人口再生産力を維持し続ける必要があると考えるが見解を伺う。

日本創成会議「人口減少問題検討分科会」「ストップ少子化 地方元気戦略」を踏まえて今後の稲城市のまちづくりについて



梶浦議員

**問** 若年女性の人口減少を食い止める、稲城市の人口再生産力を維持し続けられるよう、若い女性や男性が稲城市に魅力を感じ、稲城市に住み続けたい、市外の若者が稲城市に住んでみたいと思えるまちづくり、地域コミュニティや農業・商工業の事業の活性化が必要と考えるが見解を伺う。

**答** 人口再生産力を維持し、多くの若者が稲城市に住んでいただくためには、地域コミュニティや農業・商工業の事業の活性化することが重要な要素の一つであると認識している。本市においては、今後も第四次長期総合計画を着実に推進していくことで、人口再生産力の維持に努めていく。

通学路や生活道路における「ゾーン30」規制による交通安全対策強化について



大久保議員

**問** 小・中学校の通学路や主として地域住民の日常生活に利用される道路で、自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき生活道路においては、交通安全の強化策として実施する区域（ゾーン）を指定して最高速度を時速30キロに規制する「ゾーン30」を積極的に導入すべきと考えるが見解は。

**答** 「ゾーン30」は、幹線道路などに囲まれた生活道路において、区域を定めて時速30キロの速度規制を実施するなど、生活道路の歩行者や自転車の安全な通行確保を目的とした交通対策のひとつであり、抜け道となっていないような道路など、通り抜け車両の多い区域での設置が望ましい。

**問** 「ゾーン30」は、幹線道路などに囲まれた生活道路において、区域を定めて時速30キロの速度規制を実施するなど、生活道路の歩行者や自転車の安全な通行確保を目的とした交通対策のひとつであり、抜け道となっていないような道路など、通り抜け車両の多い区域での設置が望ましい。

**答** 通り抜け車両の多い区域の対策として、「ゾーン30」の設置は望ましいと考えるため、質問の区域についても現状やその効果を調査し、交通管理者である多摩中央警察署と協議していく。

知ってますか? ゾーン30 交通事故を防ぐまちづくり対策です

歩行者にやさしい 安心して暮らせる街

この看板を見たら 速度30を守って安全運転!

と考えている。既に、百村の堅台地区では、南多摩尾根幹線の交通渋滞時に通過車両がスピードを上げて通行することから、「ゾーン30」の導入に向けて地元の方々への説明や多摩中央警察署との協議を終え、手続きを進めている。

**問** よみうりランドやスパアメリアなどに向かう車両により、よみうりランド通りが渋滞したときには、弁天通りやその周辺の生活道路や通学路が抜け道となったり、矢野口の南多摩尾根幹線が混み合うと、本郷根方通りや三中通りを猛スピードで通行する車両が多数発生するため、このような道路にも「ゾーン30」の導入に向けた検討を行うべきと考えるが見解は。



渡辺(た)議員

ドッグランの設置について

**問** 平成26年12月16日に総合体育館ミーティングルームで行われた百村の堅谷戸緑地内へのドッグラン設置に関する説明会の結果について、どうなったのか。

**答** 説明会の対象者として、堅谷戸緑地周辺の百村及び向陽台地区の方々194軒に説明会のお知らせを各戸配付させていただき、その中で出席された方は9名である。いただいた意見のほとんどが、ドッグランの設置に関して反対であるとの内容だった。

**問** ドッグラン設置についての今後の対応は。設置ができるよう今後も周辺地域に対して説明を続けて説得するか。議会に対して説明会の内容の報告等がなかったが、自治会に報告しているようだが、議会にはどのような説明をするのか。

**答** 説明会において、迷惑施設との認識による設置の反

対や、周辺環境の悪化を心配するなどの意見をいただいたため、改めてドッグランの設置を求める市民の方々と周辺住民との意見交換を進めるなど、相互の理解が進むように対応していく。また、ドッグランの整備に当たっては、周辺の皆様の理解が第一なため、今回は工事の発注を行わず、候補地を含めて再検討する。

**問** 今後のドッグラン設置場所に関する進め方は。

**答** 新たなドッグラン設置の候補地については、ドッグランの設置を求める市民の方々とその周辺住民の意見交換を進めるなど、相互の理解が得られるような進め方を行っていく。

**問** 今後のドッグラン設置の候補地については、ドッグランの設置を求める市民の方々とその周辺住民の意見交換を進めるなど、相互の理解が得られるような進め方を行っていく。

**問** 今後のドッグラン設置の候補地については、ドッグランの設置を求める市民の方々とその周辺住民の意見交換を進めるなど、相互の理解が得られるような進め方を行っていく。

**問** 沿線住民の皆さんに理解いただけるよう、東京都に対して、稲城市としての懸念事項について詳細を調べ、多くを伝えて円滑な推進を図ってもらいたいと思うか。

**答** 東京都では、保全地域に配慮しルートの検討を行うこととしており、このトンネル区間については、周辺の湿地や地下水の状況について今後調査を行い、保全地域に配慮したルートやトンネル構造の検討を行うと伺っている。

**問** 東京都では、保全地域に配慮しルートの検討を行うこととしており、このトンネル区間については、周辺の湿地や地下水の状況について今後調査を行い、保全地域に配慮したルートやトンネル構造の検討を行うと伺っている。

**問** 今後のドッグラン設置の候補地については、ドッグランの設置を求める市民の方々とその周辺住民の意見交換を進めるなど、相互の理解が得られるような進め方を行っていく。

市内交通問題への事前対策並びに解消について



鈴木議員

**問** 都道南多摩尾根幹線道路の4車線化について、計画される長峰付近のトンネル化と、それに伴う既存道路の取り扱いについては。

**答** 東京都による整備方針では、連光寺・若葉台里山保では、沿線の方々には、都市計画変更や環境アセスを実施する区間については説明会を開催し、地域の皆様の意見を伺いながら事業を進めていく。市では、今後の検討の中で出てくる課題に対しては、必要な調査・研究を行い、東京都と連携し、早期かつ円滑な事業推進に向けて努めていく。

ニュータウン地域の諸課題について



つのだ議員

**問** 4車線化により、長峰・若葉台の交差点部分にて市道から尾根幹線へ出る箇所さらなる渋滞が起らないように、信号時間等を含めて事前に動く考えはあるのか。

**答** 道路の横断形態や市道等の交差点形状などについては現時点では決定していないが、今後、東京都など関連機関と連携し、円滑な交通環境の実現と、安全で快適な道路空間の形成に向け協議していきたい。

**問** 稲城市の防災に關連する市の取り組み、公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置、活力ある「世代循環の街・稲城」構築に向けて

の丘のマンション前でUターンする車が多いため、事故の懸念があることを伺っているが、市としての取り組みは、

**答** 城山通りについては、中央図書館付近からアルポの丘まで中央分離帯が設置された構造となっているが、坂道やカーブではないアルポの丘などの沿道施設の入出口では中央分離帯はなく、転回が可能な場所となっている。多摩中央警察署の統計では、平成24年から平成26年中における同所の交通事故としては、転回車両による人身事故の認知はないとのことだが、他の交通機関への影響もあるため、転回禁止の交通規制など、交通管理者の多摩中央警察署と協議していく。

**問** 長峰地区の尾根幹線沿いにある長峰二丁目と表示されている信号は、下り坂のためスピードが出る車や、交通量も多く、右折が非常に困難である。横断歩道もあることから、歩行者が危険に感じることもある。隣接地に戸建てが増えるため、右折矢印信号の設置を願うが見解は、

**答** 長峰二丁目交差点の多摩市方面からの右折については、向陽台方面からの直進車両が多いことから、信号機の変わり目で数台が右折できる状況である。戸建て住宅の入居に伴う右折需要の増加など、今後の交通状況の変化を捉え、信号機を管理している多摩中央警察署に要望していく。

(その他、楽しく魅力ある公園整備の推進、健康づくり講座の利用者の更なる推進、人と犬が共生する潤いのある街づくり)

子ども・子育て支援制度について



川島 議員

**問** 新制度は、本年4月より実施に向け進められているが、厚生労働省からの通知の中に、保育所等待機児に関する定義があるが、「保護者の私的な理由により待機している場合」については待機児童数に含めないこととあるが、市の見解を伺う。

**答** 現在の新基準の定義においても、「入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望し、保護者

費の加算を行うことを目的としたものであり、それにより、保育士の賃金改善等の職場環境の整備や資質の向上による保育サービスの向上につながるものであって、職員の負担が増えるという認識はない。

**問** 新聞報道では、介護施設の内部留保が1施設3億との報道があるが、市の見解は、

**答** 我が国の社会福祉を巡る状況は大きく変化し、社会福祉法人の在り方を見直すことが必要とされ、社会保障審議会福祉部会で社会福祉法人の公益性、非営利性を高めることなどの制度改革についての議論がなされた。こうした中で、社会福祉法人の事業運営で財政的な余裕を生じさせているのではとの問題意識を伴った報道があった。市としては今後、国の社会福祉法人改革の動向について引き続き注視していく。

(その他、南多摩尾根幹線)

**問** 10月の路線変更実施後の対前年度月別乗車実績および認識について伺う。

**答** 路線見直し後の平成26年10月の利用者数は3万5185人、11月は3万4285人、12月は3万3745人、平成27年1月は3万2379人である。また平成25年10月は4万2519人、11月は3

万9486人、12月は3万9669人、平成26年1月は3万7444人である。平成25年同月と比較した場合、10月は7334人、11月は5201人、12月は5924人、1月は5065人の減である。乗車実績に対する認識としては、前年度と比較して現段階ではいずれも減少している状況である。なお、新たに運行した地域からは、iバスを利用できるようになり、便利になったなどの声を頂いている。今後も見直し運行の周知を図っていくことにより、利用者数も増加していくものと考えている。

**問** 利用者の意見を踏まえて、早期のコース改善を行うべきと考えるがいかがか。

**答** 次のiバス運行の見直しについては、今回の見直し路線の利用実態や、iバスを利用される皆様の意見を伺うなどの検証を行い、今年度設置した地域公共交通会議の中で協議し、利便性向上に努めていきたいと考えている。

**問** 利用実態の把握、意見聴取はどのように行うのか。また、2年後ではなく早期改善が求められているがいかがか。

**答** 利用実態の把握は、さらに詳細な乗降調査の実施、意見聴取は、アンケートの実施や地域公共交通会議の委員の意見による。次期見直しについては、路線バスとの役割分担を行い、各自治会との意見集約、バス事業者間の意見調整、地域公共交通会議以外での十分な協議の上、行っていきたいと考えている。

(その他、認可保育園の待機児解消を、小中学校全学年で

iバスの改善・増便を



岡田 議員

35人以下の少人数学級実現を、南山東部土地区画整理事業における生物多様性の保全と保安林解除、交通事故防止対策やベンチの設置など地域の身近な要求)

**今後増える高齢者の安心、安全について**

**問** 高齢者民間緊急通報システム(生活リズムセンサー型)についての考えを伺う。

**答** 高齢者民間緊急通報システムは、民間事業者が実施しており、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等において、緊急時における高齢者の不安を解消するとともに、生活の安全を確保し、在宅高齢者の福祉の増進を図るものである。生活リズムセンサー型は、高齢者の日常生活を感知し、異状があると認められると、自動的に民間緊急通報システムにより受診センターに通報するものであり、有効なサービスの類型であると考えている。

**問** 大丸630番地にある第一都営団地の空き地に高齢者、障がい者などのサービス提供施設を早期実現することについて伺う。

**答** 大丸都営団地建て替え跡地の活用等については、さまざまな福祉施設などへの活用も含めた新たな構想提案について、包括的な視点から、現在庁内で検討を進めているところである。

**問** 高齢者世帯と障がい者世帯への安否確認を兼ねたゴミ袋の無料配布を70歳以上とするについて伺う。

**答** 市では現在、75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯を対象として、生活支援品として指定収集袋を個別訪問により配布する事業を行っているところである。対象者宅をシルバー人材センサーが1軒ずつ訪問して戸別に配布を行うことで安否確認を行っており、対象者に異常などが認められ



佐脇 議員

今後増える高齢者の安心、安全について

る場合は、市や関係機関に連絡するものとしている。対象者の拡大を行った場合、現在の2千800軒から4千600軒となることから、配布の負担や財務的負担などから困難であると考えている。見守りの必要な方への施策の充実については、さまざまな視点から検討していく。

(その他、市立病院におけるガンの緩和ケア、押立くるがねや西側の雨水対策と火災予防、第4文化センター通りといちよう並木通り交差点の安全対策、中学校不登校生徒の卒業や進路)

援農ボランティア制度の導入について



井川 議員

**問** 本市には、誇れる梨・ぶどうがあり、そして多くの農家の方々が稲城の農業を守ろうと日々努力されている。しかしながら、人手不足が心配されており、人材確保が重要課題と考えられる。その人材確保の一つの手段として、援農ボランティア制度を提案するが、本市の現状を伺う。

**答** 本市の現状としては、「第三次稲城市農業基本計画」に掲げた、援農ボランティア制度の構築に基づき、稲城市農業委員会と連携しながら、稲城市に適した援農ボランティア制度の確立に向け、検討を進めている。

**問** 稲城市内の農家の声、あるいは現状を具体的に市は

どのように認識しているのか、また具体的な検討内容について伺う。

**答** 農業者の方や各種農業団体、JA東京みなみなどからは、高齢化に伴う農家数の減少や農業後継者が見込めず不安を抱えている、また本来家族経営で農業を営まれている方々からも、年々高齢化となり親戚関係による協力も得にくくなっているなど、農業経営に関する声を頂いている。具体的な検討内容としては、稲城市農業委員会と連携して、先駆的に実施している他市の制度の情報収集や、援農ボランティアに関する都市農業シンポジウム等に参加し、その情報をもとに稲城市に合った制度の検討を行っている。

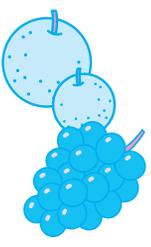
**問** 都市農業を守るという観点から援農ボランティア制度を導入してもらいたいと思うが、今後の取り組みについて伺う。

**答** 今後の取り組みについては、稲城市農業委員会及びJA東京みなみなどの関係機関との連携を図り、他市の事例なども参考に、制度の確立に向けて取り組んでいく。また、援農に御協力をいただく市民の皆様に対して、農業知識や農業を習得する場を提供することや、受け入れ農家との調整などについても支援していく。

(その他、消防団員確保の推進、データヘルスの推進、NPO・市民活動が更に拡大、充実するための支援、iバス、路線バスの更なる充実)



建替え事業が進行中の第一都営団地



平成27年第1回定例会での審議結果（平成27年2月27日～3月30日）

Table with columns for 議員名 (議員: 原島茂, 田中繁夫, 原田悦夫, 北浜けんいち, 渡辺力, 坂田たけふみ, 大久保もりひさ, 佐脇ひろし, 井川まちこ, つのじ寛美, 川島やすゆき, 渡辺たつや, 岩佐ゆきひろ, 岡田まなぶ, 遠藤くに子, 中田誠, 鈴木中, 中村みほこ, 梶浦みさこ, 荒井健, 中山けんじ, 伊藤ちか子) and rows for 議案等の名称 (e.g., 稲城市子ども・子育て会議条例, 稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例, etc.).

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

可=可決 否=否決 同=同意 承=承認 〇=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席

陳情の結果 贈らない 求めない 受け取らない 趣旨採択 会議録の検索と閲覧が できます インターネットの稲城市議会ホームページでは、平成2年以降の本会議と平成20年4月以降の各委員会の会議録の検索と閲覧ができます。 稲城市のホームページの「稲城市議会」 「会議録の検索と閲覧」 を検索し、ご覧ください。 または、 ホームページアドレス http://asp.db-search.com/inagi-c/ インターネット 議会中継 本会議の生中継、平成17年6月定例会以降の本会議の映像をご覧ください。 ホームページアドレス http://www.inagi-city.stream.jfif.co.jp/